令 和 8 年 11 月 2 日

短期プライムレートの改定について

いび川農業協同組合は、短期プライムレートを下記のとおり変更いたします。

１．短期プライムレートの改定

現行	改定後	増減
2.875%	3.125%	0.25%引き上げ

２．実施日

令和 8 年 11 月 2 日（月）

３.新レート適用の方法

実施日以降の新規実行および書替等、また既存のお借入れについては、実施日以降に、契約内容に基づいて適用します。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）
いび川農業協同組合　金融部融資課
受付時間：8：45～17：30　TEL：0585-23-1510